自分の地域は自分の手で
水防作業に協力を

昭和二十六年から四十二年までの十六年間に県内で百十八回の集中豪雨がありました。それを月別に見ると、七月が四十七回、八月が三十回、九月が十六回その他の月が二十五回となっています。中の口川と信濃川にかこまれている当市は、上流に集中豪雨があると、その影響をまともに受けます。市では、水防資材をそろえて万一に備えていますので、市民のみなさんからも「自分の地域は自分で守る」という心構えで、万一の場合はご協力をお願いします。

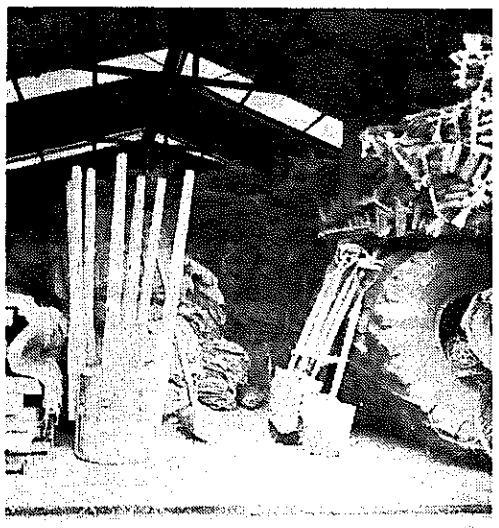

水防倉庫に入れてある麻袋や水防資材やシャベルなどの水防資材

市が水害に備えて行なうものに①水防資材の整備②危険か所や気象情報の把握③水位の調査―などがあります。

このうち①は、麻袋一万八千九百袋とシャベルなどの工具を備え、麻袋は各駐在室へ送付ずみです。②は、危険かところをすでには握してありますので、気象情報を確実にキャッチすると同時に、上流での状況をつかんでおきます。③は、集中豪雨とは関係なしに、毎日三回ずつ水位の調査をしています。そして水位が増してくると、一時間おきや三十分おきに調べます。

これらの状況を総合的に判断して、市職員、消防団員などで構成する対策本部（本部長吉沢市長）が設けられ、その対策にあたります。

そして本部員だけではどうしても防ぎ切れないと判断した場合は、自衛隊に出動の要請をすることになります。

避難、持ち物は最少限に

市ではこのような順序で取り組みますが、事故防止のためには、前にも述べましたように「自分の地域は自分で守る」という基本的な考え方で対策本部員と地域の人たちが協力して作業に当たること―が大きな力となります。それでも〝危険だ〟と本部で判断した場合は、避難命令を出しますので、本部の指示に従って、つぎのことに注意して避難してください。

◇火の元を確かめる。
◇お年寄りや子どもの手を離さない。
◇持ち物は最少限必要なものにする。たとえば、懐中電灯、応急医薬品、貴重品、トランジスターラジオなど。

7月、8月の予報（県内）

七月‖つゆ型の気圧配置が現われやすく、冷涼な日が多い見込みです。後半には前線が日本海側で活発となり、大雨の恐れがあります。平均気温は低め、降水量は多め、日照は少なめの見込みです。

八月‖前半は盛夏らしい天気が続きましょう。しかし、後半は北方の高気圧が強まるため、気温が低めとなり、前線の活動で一時的に雨量の多くなるところがありましょう。平均気温は平年なみか低め、降水量は多め、日照は少なめの見込みです。

質問箱

ゴミ収集にきてください

私は市内の上浦部落に住んでいる主婦です。私の部落へゴミの収集にこないのはなぜでしょうか。川へゴミを捨てないようにといっても、ゴミの収集にこない捨てる場所がないでは、どうしても川へ捨てることになります。ぜひ収集にきていただきたいと思います。また、あきカン、あきビン類は収集するのでしょうか。（上浦、一主婦）

収集の経路で15世帯以上の集落なら可能です

市民平等の原則からも当然の申し出であり、担当する私共も、その日が一日も早くくることを願っております。

現在、ゴミ処理場の焼却能力は一日三十トンで、清掃法で定められた特別清掃地域人口を対象として、国の認可を得て設置されたもので、原則として白根、新飯田、臼井、庄瀬、鷲巻の各地区の町部に限定され、非常に残念なことですが他の地域の収集処分に応じられないのが現状です。

ただし、これらの収集の経路で、常時排出世帯が十五世帯以上で、ゴミステーション一、二カ所を設けられる集落については、できる限り収集に応じていますので、該当の地域は市保健課へ申し出てください。

ゴミの収集地域では、あきカン、あきビン類も収集していますが、その他の地域では、ゴミ（あきカン・あきビン類も含む）の衛生的な自己処分（自家焼却、埋め立て、たいひ化、廃品活用など）に待つほかありません。目下、県あげて「海や川へゴミを捨てない運動」が展開されております

私たちの住む地域を、より美しく、明るく、快適な住みよいものにするため、市民ひとりひとりの身近なゴミの扱いから実現してまいります。何分ご協力くださるよう心からお願い申し上げます。（保健課）

アッ！危ない

【成人病　その13】
食道ガン・皮膚ガン・前立線ガン

二、三日前から、ものを食べたときノドにつかえるような気がします。食道ガンではないでしょうか。

食道ガンかどうかは、レントゲン検査をしてみないとわかりませんが、食道ガンのときには、はじめに食べ物がしみたり、つかえたりする感じからはじまって、症状はどんどんひどくなり、結局通らなくなってしまいます。

このため、からだの方も早く衰弱して、体重は減り、顔色は悪くなって、一年以内に手おくれの状態になります。

あなた（二十一歳）の場合まだガン年齢でもありませんし、全身状況からみて、まず心配はないと思いますが、念のため、一度みてもらってはどうでしょうか。

皮膚ガンについて教えてください。

実例を紹介して説明してゆきます。六十歳ごろやけどをしたところが、直るのがおそく、その後十年くらいたってからガンができ、それが大きくなって、一年半くらいでなくなりました。

この例のように皮膚ガンは長く直らないキズ、たとえばやけどなどがガンの原因になることがあります。

とにかく皮膚に直りにくいかいようがあるときには、早く治療を受けなくてはいけません。

四、五年前からお小水のあとすこし残るような感じがしますが、なんでもないのでしょうか。

男には、ぼうこうから尿道を通って尿が出るとき、その尿道のはじめの部分をとりかこんで、くるみ型をした前立腺というものがあります。

年をとると、この前立腺がしだいに大きくなり、尿道を圧迫して、小水の出をさまたげます。はじめのころは、排尿時にリキまないと思うように出なかったり、また、回数が多くなる程度ですが、少しすすむと、排尿するのに時間がかかったり、勢いよく出なかったりするばかりでなく、排尿後も尿が残った感じがします。そしてもっとすすむと、小水がぼうこうにたまっているのに、いくらリキんでも排尿できない状態になります。このような病気を前立腺肥大といって、お年寄りには多い病気ですが、このような症状が前立腺のガンでおこることもあります。

ガンの場合は、全体の経過が早いという違いはありますが、いずれにしても、一度泌尿器科の先生にみてもらう方がよいと思います。ガンの場合はもちろんですが、肥大の場合でも、手術をしてとるのが一番よい方法なのです。

皮膚ガン　直らないキズが原因に

7月21日 行政相談日です

次の方法で「行政相談所」を開きますので、相談しようと思うかたは、気軽にお出かけください。相談された内容が、他にもれることは絶対ありません。

1.とき　七月二十一日(月)午後一時から四時まで。
2.ところ　産業厚生会館。
3.相談される内容　公害、衛生、税金、道路、河川、生活保護、登記、その他国、県市などの仕事の不満や要望。

ポリ袋をあっせん

白根市外三カ村衛生処理組合は、災害時のゴミ収集に備えゴミ収集袋をつくりました。この袋を、毎日のゴミ収集に使い、町の美観を守るためと、ゴミ収集作業を衛生的に能率的に行なえるようポリ袋のあっせんをすることになりました。みなさんのご協力をお願いします。

申し込みは、直接収集員か市役所保健課衛生係（電話七二―二一一一）へしてください。ポリ袋は、収集車か市役所保健課にありますので、いつでもごらんください。なおこのポリ袋を使う場合は、口の方をしばってください。

◇種類　ポリ袋（有色）横三十五糎、縦六十五糎のもの一枚四円。ポリ袋（無色）横三十五糎、縦六十糎のもの一枚二円。ポリ容器（四十五㍑入れ）七百五十円。

一袋四円のポリ袋

7月24日 人権法律相談日

次の方法で「人権法律相談所」を開きますので、相談しようと思うかたは気軽にお出かけください。相談された内容が他にもれることは絶対にありません。

1.とき　七月二十四日(木)午前十時から午後三時まで。
2.ところ　産業厚生会館。
3.相談を受ける人　法務局の係員（弁護士）
4.相談される内容　自由の束縛、人身売買、村八分、強制や圧迫、借地、借家、登記戸籍、金銭関係など。

勤労青年学級生を募集

青年教育センターは、次の方法で「勤労青年学級生」を募集しています。青年学級とは、青年に必要な生活技術や教養を身につけることを目的に開設されたものです。

1.募集する学級　勤労第二青年学級。
2.対象者　市内に住んで、勤めている青少年約五十人。（だいたい二十五歳くらいの男女）
3.学習の内容　一般教養、職業、家事、体育レクリエーションなど。
4.経費　無料です。ただし学級生が直接使う文房具、用紙などは個人負担です。
5.申し込み　青年教育センター（電話七二―二一四）

7月26日 レコードコンサート

市立図書館は、七月二十六日の午後七時三十分から産業厚生会館で「レコードコンサート」を開きますので、たくさんのかたがお出かけください。この日の解説者には、名曲堂社長の鹿島政次さんを予定しています。

ブドウ酒造りはやめましょう

ブドウ酒を家庭で造ることは法律で禁止されていますので、ブドウ酒造りはやめましょう。ただ、梅の実やみかんにしょうちゅうと砂糖を混ぜあわせて造る酒は、自家用にするものなら税務署長の免許がなくてもよいことになっています。

はかりの検査日程表

（午前9時～午後4時）

とき	ところ	対象部落
7月15日	新飯田小学校	新飯田地区全域 茨曽根地区全域
16日	庄瀬駐在室	庄瀬地区全域
17日	臼井駐在室	臼井地区全域
18日	鷲巻駐在室	大郷地区全域 鷲巻地区全域
21日	旧白根小学校 鯵潟分校	七軒、四ツ興野、鯵潟、十五間 幸町、神屋、小坂、保坂 根岸地区全域
22日	白根小学校	諏訪ノ木、水道町、日ノ出町 小林地区全域
23日	白根小学校	一ノ町、二ノ町、三ノ町 四ノ町、砂押、桜町、旭町 左ヱ門小路
24日	白根小学校	中央通り、曙町、みの口 五六ノ町
25日	白根小学校	魚町、葵町、能登

※検査当日つごうの悪いかたは、期間中に他の検査場で受けください。
※検査手数料は県の収入証紙か現金でお願いします。
※検査を受けなければならないはかりは①商売に使っているはかり（農家の人が農作物を計って売る場合のはかりも含みます）②薬局や病院などで調剤用に使うはかり③病院や学校などで身体検査などに使うはかり。
※ものさし、巻き尺、身長計などの長さを計るはかりは除きます。
※検査を受けないと五万円以下の罰金に処せられます。

お知らせ

はかりの定期検査があります

計量が私たちの生活と大きな関係があり、一般商品の取り引きにはさらに重要であることはいうまでもありません

消費者が商品を買って、つり銭が一円でも違っていると気軽に商店に請求していることがよくありますが、五㌘、十㌘などの量目不足を商店に話している人は少ないようです。

店の信用と信頼を得るために、はかりは常に正確なものを使いたいものです。

そこで、七月十五日から二十五日まで、次の日程ではかりの定期検査を行ないますので、ぜひ受けてください。

旧軍人の一時恩給実態調査

いま国では、旧軍人の一時恩給を実施するために、該当者の調査をしています。次の項目に該当するかたやくわしく知りたいかたは、各地区の軍恩連支部長か、市福祉事務所厚生係（電話七二―二一一一）へ連絡してください。

◇恩給扶助料や一時恩給などを受けていない人。
◇連続三年以上七年未満の実在職があった人（抑留期間を含みます）
◇兵の階級者も含みます。

自衛官を募集

次の方法で自衛官の募集を行なっています。

1.受験資格　入隊する月の一日現在、十八歳から二十五歳までの男子。
2.手続き　市役所市民課にある志願票に記入して提出してください。受け付けはいつでも行ないます。
3.申し込みと問い合わせ　市民課（電話七二―二一一一）か自衛隊新潟地方連絡部。